

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2021年2月4日

【四半期会計期間】 第18期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 ジェイリース株式会社

【英訳名】 J-LEASE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼会長 中島 拓

【本店の所在の場所】 大分県大分市都町一丁目3番19号 大分中央ビル7階

【電話番号】 097-534-2277(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務 専務執行役員経営企画本部長 中島 重治

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目22番1号 新宿スクエアタワー8階

【電話番号】 03-5909-1241(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務 専務執行役員経営企画本部長 中島 重治

【縦覧に供する場所】 ジェイリース株式会社 埼玉支店
(埼玉県さいたま市大宮区土手町一丁目2番地 JA共済埼玉ビル2階)
ジェイリース株式会社 千葉支店
(千葉県船橋市湊町一丁目3番1号 MY船橋ビル8階)
ジェイリース株式会社 東京本社
(東京都新宿区西新宿六丁目22番1号 新宿スクエアタワー8階)
ジェイリース株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区南幸二丁目18番1号 TSUTSUI横浜ビル6階)
ジェイリース株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦二丁目14番21号 円山ニッセイビル9階)
ジェイリース株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市西区土佐堀一丁目4番11号 金鳥土佐堀ビル3階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 連結累計期間	第18期 第3四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	4,845,507	5,403,419	6,744,792
経常利益 (千円)	89,191	615,798	105,970
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	154	388,544	24,197
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	140	388,554	24,088
純資産額 (千円)	626,393	1,041,214	650,392
総資産額 (千円)	7,929,221	7,676,002	7,833,193
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.02	44.08	2.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	0.02	43.19	2.69
自己資本比率 (%)	7.9	13.6	8.3

回次	第17期 第3四半期 連結会計期間	第18期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (円)	3.53	22.20

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、現時点においては当社グループの事業活動における新型コロナウイルス感染症の影響は限定的ではありますが、今後当該感染症が国内外の経済動向に与える影響につきましては、引き続き注視を続けてまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が続いております。感染症拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、景気は持ち直しの動きが見られておりますが、感染症拡大による社会経済活動への影響に十分な注意が必要な状況にあります。

当社を取り巻く賃貸不動産業界におきましては、コロナ禍においても入居需要は底堅く推移しており、また、少子高齢化、晩婚化の進行による単身世帯の増加及び2020年4月に施行された改正民法による連帯保証人の保証限度額設定の義務化等により、家賃債務保証に対する需要は、引き続き好調に推移しております。

このような環境の下、当社グループは、顧客（不動産会社、賃貸人、賃借人）に寄り添った丁寧な対応を徹底し、債権管理業務や与信審査の強化を図るとともに、引き続き業務効率化や経費削減に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,403,419千円（前年同期比11.5%増）、営業利益は644,410千円（前年同期比414.6%増）、経常利益は615,798千円（前年同期比590.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は388,544千円（前年同期比2,507.6倍）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

保証関連事業

家賃債務保証事業においては、売上面ではオンライン活用をはじめとする非対面営業の強化、顧客ニーズへの対応強化等の各施策を実施し、新規申込及び既存契約からの継続保証料等が順調に推移いたしました。加えて、コロナ禍により、事業用保証商品の引き合いが強まりました。経費面では、独自のデータベースを活用した与信審査の強化、債権管理業務の強化策を実施し、貸倒コストの抑制、債権管理業務コストの削減に寄与いたしました。

医療費保証業務においては、引き続き販路拡大と営業強化に取り組んでおります。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の保証関連事業の売上高は5,359,170千円（前年同期比12.3%増）、営業利益は660,189千円（前年同期比420.1%増）となりました。

不動産関連事業

不動産仲介・管理業務及び不動産賃貸業務においては、外国籍の方々に対する業務を中心に展開しており、利益率の向上に努めておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う入国制限により、海外からの問い合わせや申込が減少いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の不動産関連事業の売上高は49,296千円（前年同期比39.5%減）、営業損失は15,779千円（前年同期は営業損失1,921千円）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末比157,191千円減少し7,676,002千円となりました。これは主に、収納代行立替金の増加548,615千円、貸倒引当金の増加308,103千円、代位弁済立替金の減少301,862千円、未収保証料の減少209,392千円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末比548,013千円減少し6,634,787千円となりました。これは主に、短期借入金の減少200,000千円によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末比390,822千円増加し1,041,214千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加388,544千円によるものであります。

これらにより、自己資本比率は前連結会計年度末比5.3ポイント増加し13.6%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,200,000
計	27,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,836,800	8,836,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	8,836,800	8,836,800		

(注) 提出日現在発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	26,400	8,836,800	831	714,482	831	289,482

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,807,700	88,077	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	8,810,400	-	-
総株主の議決権	-	88,077	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、赤坂有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	979,058	1,140,653
未収保証料	753,278	543,885
未収手数料	34,856	41,666
未収還付法人税等	3,925	-
代位弁済立替金	5,265,540	4,963,677
収納代行立替金	547,092	1,095,708
貯蔵品	11,839	13,735
その他	267,463	247,610
貸倒引当金	2,027,000	2,280,000
流動資産合計	5,836,055	5,766,935
固定資産		
有形固定資産	293,459	261,220
無形固定資産		
その他	395,103	338,862
無形固定資産合計	395,103	338,862
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,120,141	1,134,050
その他	263,032	304,634
貸倒引当金	74,598	129,701
投資その他の資産合計	1,308,575	1,308,983
固定資産合計	1,997,138	1,909,066
資産合計	7,833,193	7,676,002

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3,250,000	3,050,000
1年内返済予定の長期借入金	60,048	60,048
リース債務	40,536	41,400
収納代行未払金	878,064	807,148
未払金	420,392	374,576
未払法人税等	161,442	123,626
前受金	1,761,705	1,702,131
賞与引当金	94,521	49,598
その他	196,850	191,040
流動負債合計	6,863,561	6,399,569
固定負債		
長期借入金	119,856	74,820
リース債務	143,726	112,540
役員退職慰労引当金	3,065	4,528
長期未払金	7,986	-
資産除去債務	43,418	42,447
その他	1,187	882
固定負債合計	319,239	235,218
負債合計	7,182,801	6,634,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	713,348	714,482
資本剰余金	288,348	289,482
利益剰余金	351,146	37,397
自己株式	49	49
株主資本合計	650,501	1,041,313
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	109	99
その他の包括利益累計額合計	109	99
純資産合計	650,392	1,041,214
負債純資産合計	7,833,193	7,676,002

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	4,845,507	5,403,419
売上原価	1,063,273	1,152,528
売上総利益	3,782,234	4,250,891
販売費及び一般管理費	3,657,000	3,606,481
営業利益	125,233	644,410
営業外収益		
受取利息	5	408
受取配当金	10	10
受取保険金	917	-
補助金収入	425	2,940
償却債権取立益	385	317
預り金取崩益	459	388
その他	344	908
営業外収益合計	2,546	4,973
営業外費用		
支払利息	20,537	25,034
債権譲渡損	15,282	6,011
その他	2,768	2,539
営業外費用合計	38,588	33,585
経常利益	89,191	615,798
特別利益		
課徴金返還額	-	573
資産除去債務履行差額	2,342	-
固定資産売却益	21	-
特別利益合計	2,364	573
特別損失		
課徴金	44,780	-
減損損失	4,433	13,496
固定資産除却損	8	1,152
特別損失合計	49,222	14,648
税金等調整前四半期純利益	42,333	601,722
法人税、住民税及び事業税	83,510	227,087
法人税等調整額	41,331	13,908
法人税等合計	42,178	213,178
四半期純利益	154	388,544
親会社株主に帰属する四半期純利益	154	388,544

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	154	388,544
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	14	10
その他の包括利益合計	14	10
四半期包括利益	140	388,554
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	140	388,554

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	87,549千円	123,825千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	保証関連事業	不動産関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,770,735	74,772	4,845,507	-	4,845,507
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	6,673	6,673	6,673	-
計	4,770,735	81,445	4,852,180	6,673	4,845,507
セグメント利益又は損 失()	126,933	1,921	125,012	221	125,233

(注) 1. 売上高の調整額 6,673千円については、連結会社間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	保証関連事業	不動産関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,359,170	44,249	5,403,419	-	5,403,419
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	5,047	5,047	5,047	-
計	5,359,170	49,296	5,408,467	5,047	5,403,419
セグメント利益又は損 失()	660,189	15,779	644,410	-	644,410

(注) 1. 売上高の調整額 5,047千円については、連結会社間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「保証関連事業」セグメントにおいて、事務所の統合が決定されたことにより、回収可能性が認められなくなった資産について、帳簿価格を減損損失として、特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において11,325千円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より、経営管理区分の見直しを行ったことに伴い、以下のとおり報告セグメントの統合、名称変更を行っております。従来の「家賃債務保証事業」と「その他」に含まれておりました「医療費関連事業」とを統合し、「保証関連事業」に名称変更しております。また、従来の「不動産仲介事業」と「その他」に含まれておりました「不動産賃貸事業」を統合し、「不動産関連事業」に名称変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の比較情報として開示した前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	0円02銭	44円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	154	388,544
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	154	388,544
普通株式の期中平均株式数(株)	8,797,095	8,813,628
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	0円02銭	43円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	182,136	182,647
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月4日

ジェイリース株式会社
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人
東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒崎知岳 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジェイリース株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジェイリース株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年2月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。